

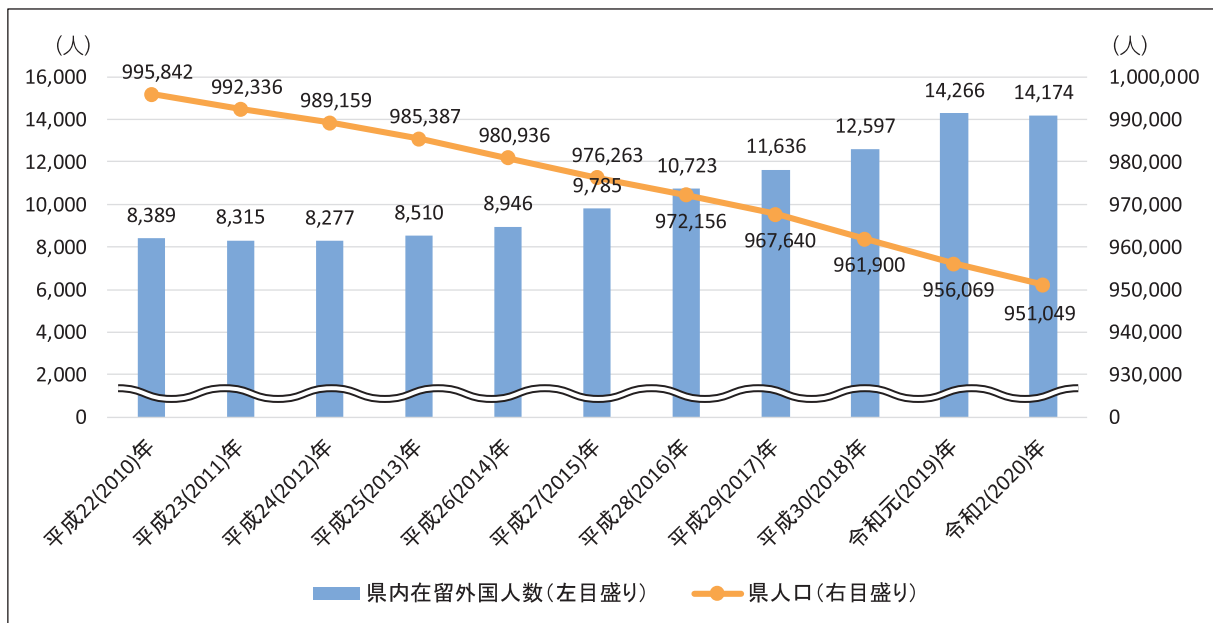
1 香川県における外国人住民の現状

(1) 県内在留外国人数と県人口の推移

本県における在留外国人数は、平成22（2010）年から平成24（2012）年にかけて減少傾向でしたが、平成25（2013）年から増加に転じ、令和2（2020）年末現在で14,174人となっており、平成22（2010）年末と比較し約1.7倍となっています。

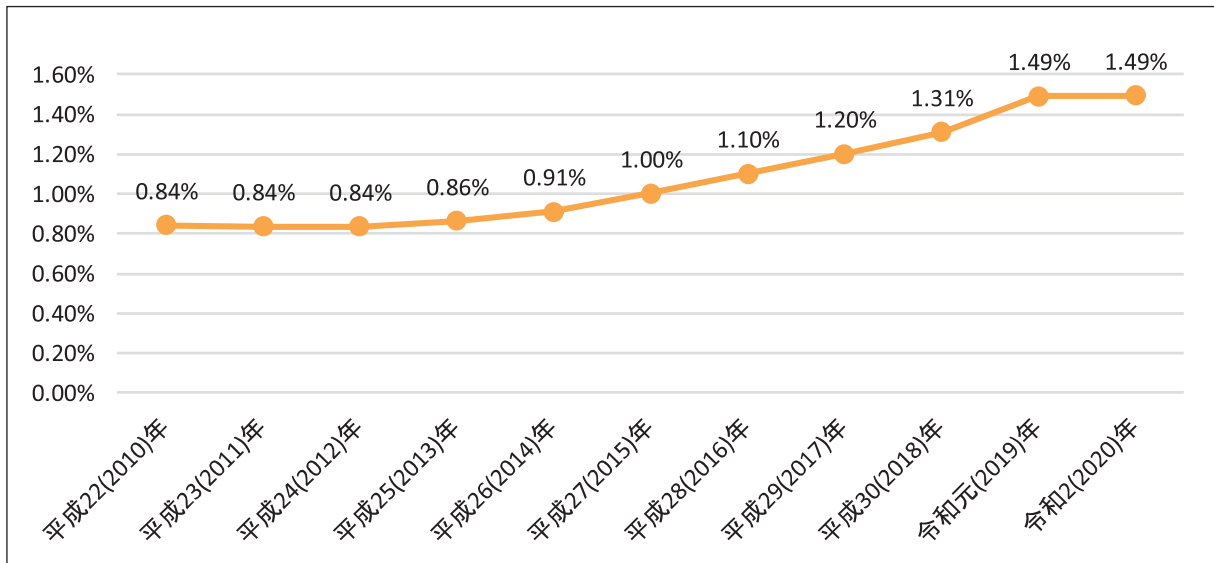
一方、県人口はこの平成22（2010）年に比べ令和2（2020）年時点では44,793人減少しており、この結果、在留外国人数が県人口に占める割合は平成22（2010）年の0.84%から令和2（2020）年の1.49%へと大幅に上昇しています。

県内在留外国人数と県人口の推移



出典「在留外国人統計（法務省）」「香川県人口移動調査（統計調査課）」

外国人住民の割合

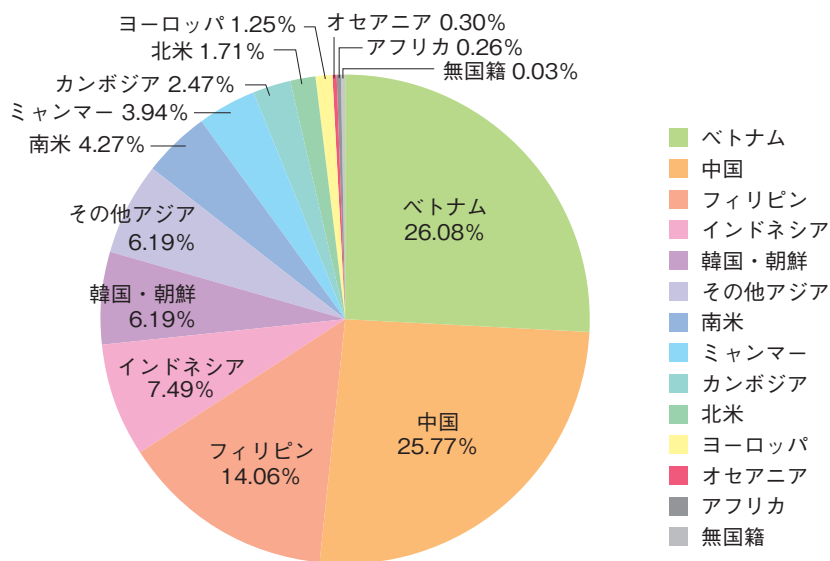


出典「在留外国人統計（法務省）」「香川県人口移動調査（統計調査課）」

(2) 在留外国人の国籍別構成比

本県における在留外国人の国籍数は、令和2（2020）年末現在で86か国となっており、アジア地域出身者が、全体の約92%を占めています。ベトナムが26.08%と最多となっており、中国が25.77%となっています。

国籍別在留外国人の構成比（令和2（2020）年末現在）

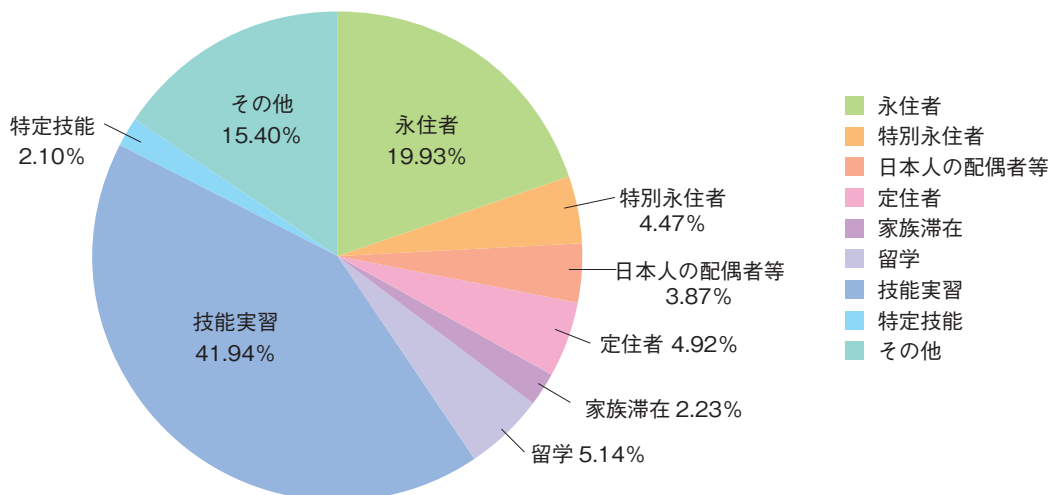


出典「在留外国人統計（法務省）」

(3) 在留外国人の在留資格別構成比

本県における在留外国人を在留資格別にみると、「技能実習」が41.94%と最も多くなっています。平成31(2019)年4月に新たに創設された「特定技能」については、298人とどまり、2.10%の割合となっています。

在留資格別在留外国人の構成比（令和2（2020）年末現在）



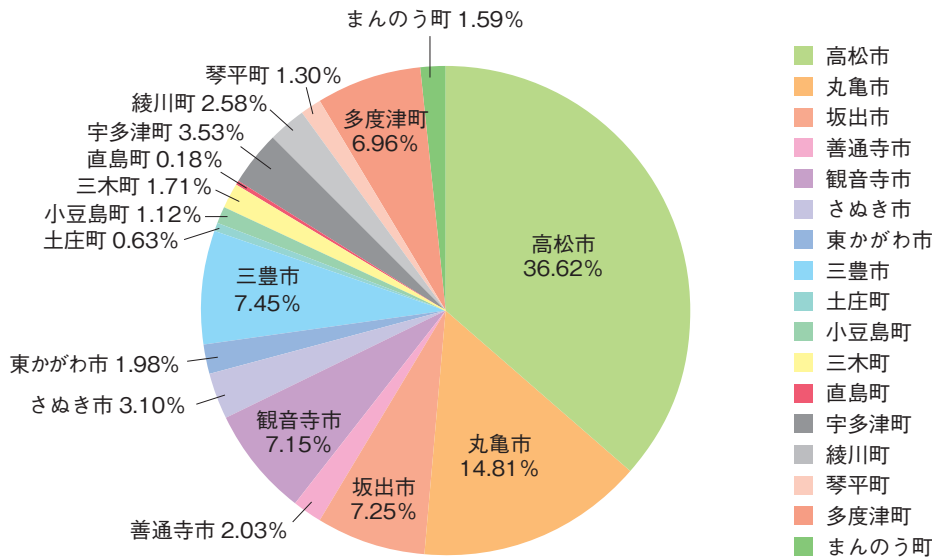
出典「在留外国人統計（法務省）」

| 在留資格 | 該当例 |
|----------|--|
| 永住者 | 法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。） |
| 特別永住者 | 在日韓国・朝鮮人等 |
| 日本人の配偶者等 | 日本人の配偶者・子・特別養子 |
| 定住者 | 第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等 |
| 家族滞在 | 在留外国人が扶養する配偶者・子 |
| 留学 | 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校および小学校などの学生・生徒 |
| 技能実習 | 技能実習生 |
| 特定技能 | 特定産業分野に属する相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人 |

(4) 在留外国人の市町別構成比

市町別では、高松市が最も多く全体の約36%を占め、次いで丸亀市、三豊市、坂出市、観音寺市、多度津町の順となっています。また、人口に占める在留外国人の割合を見ると、多度津町が4.39%と最も高くなっています。割合が1%以上の市町も11あり、全17市町の約3分の2となっています。

在留外国人の市町別構成比（令和2（2020）年末現在）



出典「在留外国人統計（法務省）」

在留外国人の市町人口に占める割合（令和2（2020）年末現在）

| 市町 | 人口(人) | 在留外国人(人) | 人口に占める在留外国人の割合(%) | 構成比の順位 |
|-------|---------|----------|-------------------|--------|
| 高松市 | 417,803 | 5,191 | 1.24 | 10位 |
| 丸亀市 | 109,589 | 2,099 | 1.92 | 5位 |
| 坂出市 | 50,683 | 1,028 | 2.03 | 4位 |
| 普通寺市 | 31,643 | 288 | 0.91 | 14位 |
| 観音寺市 | 57,503 | 1,013 | 1.76 | 6位 |
| さぬき市 | 47,043 | 439 | 0.93 | 13位 |
| 東かがわ市 | 28,300 | 280 | 0.99 | 12位 |
| 三豊市 | 61,917 | 1,056 | 1.71 | 7位 |
| 土庄町 | 12,856 | 89 | 0.69 | 17位 |
| 小豆島町 | 13,889 | 159 | 1.14 | 11位 |
| 三木町 | 26,925 | 243 | 0.90 | 15位 |
| 直島町 | 3,106 | 26 | 0.84 | 16位 |
| 宇多津町 | 18,704 | 501 | 2.68 | 2位 |
| 綾川町 | 22,714 | 365 | 1.61 | 8位 |
| 琴平町 | 8,476 | 184 | 2.17 | 3位 |
| 多度津町 | 22,459 | 987 | 4.39 | 1位 |
| まんのう町 | 17,439 | 226 | 1.30 | 9位 |
| 合計 | 951,049 | 14,174 | | |

出典「在留外国人統計（法務省）」「香川県人口移動調査（統計調査課）」

(5) 市町別国籍別在留外国人数の上位5か国

市町別国籍別在留外国人数は、平成27（2015）年の調査までは、中国が1位の市町が最多でしたが、今回は6市町となっています。中国に替わってベトナムが1位の市町が9市町と最多となりました。

市町別国籍別在留外国人数の上位5か国（令和元（2019）年末現在）

| | 1 位 | 2 位 | 3 位 | 4 位 | 5 位 |
|-------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 高松市 | 中国 | ベトナム | フィリピン | 韓国 | インドネシア |
| 丸亀市 | 中国 | フィリピン | ペルー | ベトナム | 韓国 |
| 坂出市 | 中国 | ベトナム | インドネシア | フィリピン | カンボジア |
| 善通寺市 | ベトナム | 中国 | 韓国 | インドネシア | カンボジア |
| 観音寺市 | ベトナム | 中国 | インドネシア | ミャンマー | フィリピン |
| さぬき市 | ベトナム | フィリピン | 中国 | カンボジア | インドネシア |
| 東かがわ市 | ベトナム | 中国 | フィリピン | 韓国 | インドネシア |
| 三豊市 | ベトナム | 中国 | フィリピン | ミャンマー | インドネシア |
| 土庄町 | 中国 | フィリピン | 韓国 | インドネシア | ベトナム |
| 小豆島町 | フィリピン | ベトナム | 中国 | インドネシア | ミャンマー |
| 三木町 | 中国 | ベトナム | インドネシア | フィリピン | バングラデシュ |
| 直島町 | フィリピン | アメリカ | 韓国 | ミャンマー | イギリス |
| 宇多津町 | ベトナム | フィリピン | 中国 | インドネシア | ミャンマー |
| 綾川町 | ベトナム | 中国 | フィリピン | インドネシア | カンボジア |
| 琴平町 | ベトナム | 中国 | 台湾 | インドネシア | 韓国 |
| 多度津町 | 中国 | ベトナム | フィリピン | インドネシア | ペルー |
| まんのう町 | ベトナム | 中国 | フィリピン | カンボジア | 台湾 |

出典「多文化共生事業調査（香川県国際課）」

2 香川県における外国人住民のための施策の現状と課題

(1) 外国人住民のための施策の現状

現在、本県では、県、市町、国際交流協会などが実施主体となって、多言語情報の提供や日本語習得機会の提供など地域の実情に応じたさまざまな多文化共生施策が展開されています。

施策体系別の主な取組みの例は、次のとおりです。

| 施策体系 | 取組項目 | 取組内容 | 実施団体 |
|-------------|---------------------------|---|---------------------|
| コミュニケーション支援 | ホームページの多言語化 | ホームページで発信する生活情報などの多言語化 | 県、市町、県国際交流協会 |
| | かがわ外国人相談支援センターの運営 | 外国人住民からの生活全般に関する相談窓口としてかがわ外国人相談支援センターを運営し、関係機関との連携のもと、多言語で外国人住民からの相談への対応や情報提供を行い、外国人住民がより安心して豊かな暮らしを営めるよう支援 | 県、県国際交流協会 |
| | 人権法律、行政相談の実施 | 弁護士と法務局職員による法律相談ならびに行政書士による相談を無料で実施 | 県国際交流協会 |
| | 多言語生活ガイドホームページの運用 | 日常生活に必要な基本知識や情報をまとめた生活ガイド「くらしらいぶらりー」を多言語でホームページで公開 | 県、県国際交流協会 |
| | 多言語案内板・多言語案内表示の設置 | 主要な駅、港湾施設、観光地などに多言語案内板・多言語案内表示を設置 | 国、県、市町など |
| | 道路標識の多言語化の推進 | 外国人住民の安全を確保するため、道路標識の多言語化 | 県、市町 |
| | やさしい日本語研修の実施 | 県内の日本人住民と外国人住民の相互理解を深めるため、やさしい日本語研修の実施 | 県、市町、県国際交流協会 |
| | 日本語講座・地域日本語教室の開催 | 外国人住民が生活するうえで必要な日本語を学ぶための日本語講座や地域日本語教室を開催 | 市町、県国際交流協会、市町国際交流協会 |
| | 日本語指導ボランティア養成講座の開催 | 地域の日本語教室の運営に不可欠な日本語指導ボランティアを育成するため講座を開催 | 県国際交流協会 |
| | 外国人材の日本語能力向上のための助成 | 外国人材を雇用する中小企業などが行う、外国人材の日本語能力向上のための研修などに要する経費を助成 | 県 |
| | 多言語音声翻訳機の運用 | 窓口などにおける外国人住民とのコミュニケーションを支援するため、多言語音声翻訳機（ポケット）を導入 | 県、市町 |
| | 通訳等ボランティアの派遣 | 外国人住民などの要請に応じて通訳等ボランティアを派遣 | 市町、県国際交流協会 |
| | 出前講座の実施 | 技能実習生の来日時研修として、希望する技能実習生に対し出前講座を実施 | 県 |
| 生活支援 | 教育活動支援員（日本語指導）派遣 | 小・中学校において、外国人児童生徒に対する日本語指導のために講師を派遣 | 県 |
| | 小・中学校における児童生徒への日本語学習支援 | 県、市町教育委員会からの依頼で日本語指導および教科学習の補助を行うボランティアを小・中学校へ派遣 | 県国際交流協会 |
| | 日本語指導のための資料「学校へ行こう1、2」の活用 | 外国人児童生徒向け日本語指導の資料「学校へ行こう1、2」を活用 | 県 |
| | 日本語教育指導者の支援 | 小・中学校などにおいて、日本語能力が十分でない外国人の子どもたちへの日本語指導に携わっている関係者の情報交換会および勉強会の開催 | 県国際交流協会 |

| 施策体系 | 取組項目 | 取組内容 | 実施団体 |
|--------------------|--|--|--------------|
| 生活支援 | 教育制度や入学手続き、就学援助制度などの多言語による情報提供 | 文部科学省作成の外国人児童生徒受入の手引きを関係学校に配付 | 県 |
| | 外国語対応医療機関情報の提供 | ホームページ上で外国語で対応できる病院、診療科目などの情報を提供 | 県 |
| | 外国人労働人材関係相談窓口の設置 | 県内企業や外国人材からの雇用などに関する相談を受け付ける外国人労働人材関係相談窓口を設置 | 県 |
| | 外国人材受入環境整備のための経費助成 | 外国人材を雇用する中小企業などが行う、業務マニュアルや就業規則の多言語化などの、外国人材の受入環境の整備に要する経費を助成 | 県 |
| | 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関及び軽症者等が宿泊療養を行うために確保した施設における新型コロナウイルス感染症患者等である外国人について、院内等での感染拡大を防ぎながら、多様な言語や宗教・文化的背景への配慮等外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制を整備し、国籍に関わらず適切な入院治療・療養が提供される環境を確保 | 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関及び軽症者等が宿泊療養を行うために確保した施設における新型コロナウイルス感染症患者等である外国人について、院内等での感染拡大を防ぎながら、多様な言語や宗教・文化的背景への配慮等外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制を整備し、国籍に関わらず適切な入院治療・療養が提供される環境を確保 | 県 |
| | 外国人材関係セミナーの開催 | 技能実習生受入企業や監理団体など向けセミナーの開催 | 県 |
| | 県営住宅入居手続などに関する外国語資料の作成・配付 | 県営住宅入居手続・各種説明事項（中国語版）の作成、配付体制の整備 | 県 |
| | 外国人材の受入れ・共生に係る連携会議の実施 | 外国人材の受入れ・共生に係る連携会議を開催して関係機関との情報交換を実施 | 県 |
| | 外国人材の入国時待機に係る宿泊費用を助成 | 県内の事業所で外国人材を雇用する事業者に、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策として要請されている外国人材の入国時の14日間の待機に係る宿泊費用を助成 | 県 |
| | 防犯・防災・交通ルールなどのガイドブックを多言語で作成 | 防犯・防災・交通ルールなどの情報を記載した外国人ガイドブックを多言語で作成し、香川県警察ホームページに掲載 | 県 |
| | 防犯・交通教室などの体験型指導教室などの実施 | 技能実習生や留学生を対象とした防犯・交通教室などの体験型指導教室などの実施 | 県 |
| | 警察における多言語情報ツールの活用 | 民間企業が運営する多言語コールセンターや通訳機能を有するデータ端末の活用 | 県 |
| | 外国人児童生徒支援の実施 | 日本語指導を行うコーディネーターや支援員を配置し教育・支援を実施 | 市町 |
| 留学生住宅確保支援の実施 | 留学生が民間アパートなどを賃借する際に、連帯保証を実施 | 県国際交流協会 | |
| 私費外国人留学生国民健康保険料の助成 | 私費外国人留学生に対して、健康に関する不安を解消するため、国民健康保険料の一部を助成 | 市町国際交流協会 | |
| 防災面における支援 | 香川県災害時多言語支援センターの設置 | 大規模災害発生時に、県と県国際交流協会と共同で香川県国際交流会館（アイバル香川）に香川県災害時多言語支援センターを設置し、県内外の自治体・団体などとも連携して、外国人支援を実施 | 県、県国際交流協会 |
| | 外国人住民災害時支援に係る研修の実施 | 災害時に外国人住民の支援にあたることができる人材を育成するための研修と、外国人住民が地域の災害や防災に関する知識を身に付けるための訓練を実施 | 県、市町、県国際交流協会 |
| | 防災などに関する情報の提供 | 台風、地震などの情報を多言語で提供 | 県、市町国際交流協会 |

| 施策体系 | 取組項目 | 取組内容 | 実施団体 |
|-----------------|---------------------------|---|----------------|
| 防災面における支援 | 防災アプリの運用 | 英語・中国語・韓国語に対応した防災アプリ「香川県防災ナビ」の運用 | 県 |
| | 防災ガイドブックの作成 | 防災ガイドブックを作成し、地震や台風に関する備えを啓発 | 県 |
| | 多言語表示シートなどの常備 | 災害発生時に、避難情報などを多言語で提供できるように多言語表示シートなどを配備 | 県 |
| | 多言語防災マップなどの作成 | 多言語で防災マップなどを作成 | 市町 |
| | 防災知識などの出前講座の実施 | 技能実習生を受け入れている企業などに対し、出前講座を行い、防災知識や生活ルールについて講義 | 市町 |
| | 避難所での案内の表示 | 避難所に英語とピクトグラム（絵文字）で案内を表示 | 市町 |
| | 外国人防災教室の開催 | 外国人住民を対象とした防災教室などを開催 | 市町、市町国際交流協会 |
| 意識啓発と社会参画支援 | お役立ち情報の提供 | 希望者に県内のイベントや日本語講座などの情報を提供 | 県、県国際交流協会 |
| | 多文化共生の意識啓発につながる講座・イベントの実施 | 講座やイベントを開催し、外国人住民と交流したり、多文化について学んだりすることを通して、国際理解や多文化共生への理解を深める機会を提供 | 県、市町、県国際交流協会 |
| | 若年層を対象とする人材育成の実施 | 高校生を対象とする国際理解プログラムや、国際理解教育の促進を目的とした教育関係者などを対象とするセミナーをJICA四国と連携して開催 | 県国際交流協会 |
| | ホームステイ・ホームビジットの実施 | ホストファミリーの募集・登録、受入家庭の紹介を実施 | 県国際交流協会 |
| | 講座・イベントなどでの外国人住民の活躍の場の提供 | 外国人住民に、講座・イベントなどにおいて講師などとして出身国の言語や文化などを紹介する機会を提供 | 県国際交流協会 |
| | 日本語サロンの開催 | 外国人住民の日本語学習の支援、社会知識の習得などの機会や社会における居場所を提供するため、外国人住民とボランティアが集まるサロンを開催 | 県国際交流協会、市町交流協会 |
| 地域活性化の推進 | 多文化共生のまちづくり促進事業の実施 | 地域での多文化共生推進の核となる人材の育成、体制づくり、技能実習生をはじめとする外国人住民との交流を通じ、多文化共生のまちづくりを促進 | 県、市町、県国際交流協会 |
| | 多文化共生のまちづくり推進モデル事業の実施 | 県内の先進事例を募集し、他の市町へ展開を図る | 県 |
| | 海外からの研修員の受入れ | 南米香川県県人会などから技術や日本語を学ぶ研修員の受入れを実施 | 県、県国際交流協会 |
| | 友好・交流都市との交流 | 友好都市、交流都市の交流を推進 | 県、市町、市町交流協会 |
| | 留学生向け説明会などの開催 | 留学生と企業との交流会・合同企業説明会の開催 | 県 |
| | 県内就職促進のための助成 | 県内教育機関が行う留学生の県内就職促進に向けた取組みに助成 | 県 |
| 多文化共生施策の推進体制の整備 | 香川国際化推進会議の開催 | 県、市町、各国際交流協会をメンバーとする香川国際化推進会議を開催し、外国人材の活用や多文化共生の推進などについて意見交換 | 県 |

(2) 各種調査結果などから見えてきた課題

平成27（2015）年度に策定した『かがわ多文化共生推進プラン（改訂第3版）』では、「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「防災面における支援」、「暮らしやすい地域づくり」、「外国人住民支援施策推進に向けた体制の整備」の5つの柱に基づき、県、市町、国際交流協会、国際交流団体などが、地域における多文化共生施策に取り組んできました。

しかし、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など、多文化共生施策を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このため、外国人住民が抱えている問題点や県民の意見を把握すべく県内在住外国人住民アンケート調査（令和元（2019）年7月～8月実施、以下「外国人住民アンケート調査」という。）、県内の日本人住民と外国人住民の相互理解や多文化共生に対する理解を深めることを目的とした多文化共生フォーラム（令和元（2019）年11月実施）および県政モニター調査（令和2（2020）年2月実施）を実施するとともに、県内市町に対して多文化共生事業調査（令和2（2020）年5月実施）を行い、それらの調査結果から見えてきた多文化共生施策の課題を抽出し、今後の施策に反映することとしています。

各種調査結果などによって見えてきた課題は、次のとおりです。

① コミュニケーション支援における課題

（行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備）

○日本語がどれくらいできるかという質問について、「聞く」の項目でほとんど聞き取れないと答えた割合が22.4%、「話す」の項目でほとんど話せないと答えた割合が11.2%、「読む」の項目でほとんど読めないと答えた割合が15.4%、「書く」の項目でほとんど書けないと答えた割合が12.9%と、日本語でのコミュニケーションに課題を抱えている外国人住民が少なからずいることがうかがえます。

<外国人住民アンケート調査より>

○行政サービスに要望することについて、「制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する」が最も多く、「申請や届出などの書類を多言語化する」、「外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する」、「日本語教室を充実させる」、「外国語で対応できる職員を増やす」、「外国語での相談窓口を充実させる」と続いており、コミュニケーション支援を求める声が多くなっています。

<外国人住民アンケート調査より>

○香川県内の外国人家庭において、親は母語しか話せず、子どもは日本語しか話せないという事例も発生しています。

<多文化共生フォーラムより>

○ホームページを多言語化している市町は、平成27（2015）年の調査時の7市町から13市町と増加しましたが、まだすべての市町には至っていません。

<多文化共生事業調査より>

○外国人住民を対象とした生活情報の配布や相談窓口の設置を行っている市町は、9市町で半数程度となっています。

＜多文化共生事業調査より＞

○まわりに住んでいる人とトラブルが「ある」と回答した外国人住民の中で最も多いのが「ゴミの出し方」です。多文化共生事業調査においても、ゴミの出し方を案内するのに苦慮しているとの回答があり、ゴミの分別方法などゴミの出し方をめぐるトラブルが諸調査に共通する生活上の問題となっています。

＜外国人住民アンケート調査より＞

②生活支援における課題

（教育機会の確保）

○子どもの教育に関する悩みについては、「日本語ができない」が最も多く、「日本の教育制度や学校の規則などがよくわからない」、「教育費が高い」が続いており、言葉や教育制度の違いに悩んでいる外国人住民が多く存在します。

＜外国人住民アンケート調査より＞

○香川県における不就学者数は、37名となっており、平成27（2015）年4月1日現在の41名から微減しています。

香川県における不就学者数（令和2（2020）年5月1日現在）

| 外国籍就学対象者数（人） | | 左のうち、不就学者数（人） | | |
|--------------|-----|---------------|-----|-----|
| | | 計 | 内 訳 | |
| | | | 小学生 | 中学生 |
| 県 計 | 586 | 37 | 9 | 28 |

※ 調査結果には、既に帰国しているものの住民票が未手続になっている者も含まれます。

出典「多文化共生事業調査（香川県国際課）」

（適正な労働環境の確保）

○日本で仕事をするうえでの不満については、「賃金が安い」が最も多く、「日本人に比べ待遇が悪い」、「正規職員になれない」が続いており、待遇に関するものが合わせて6割を占めています。

＜外国人住民アンケート調査より＞

○日本人でないことにより扱いが違うと感じることについての質問に対して、「日本人より賃金が安い」、「日本人より労働条件が悪い」などの回答が目立っており、日本人との待遇を比較し、差別的な扱いを受けていると感じている外国人住民が少なくありません。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(医療・保健サービスの提供)

- 病気になった時に困ることについては、「病院・薬局などでコミュニケーションがうまくいかない」、「言葉の通じる病院がわからない」、「どこの病院に行っているのかわからない」の3つの回答がほぼ同率で多く選択されており、外国人住民にとって言葉の壁が大きな問題になっています。

<外国人住民アンケート調査より>

(子ども・子育て及び福祉サービスの提供)

- 日本での子育てに必要なだと思える情報については、「子育てで不安なことを相談する人・ところ」が最も多く、「子育て中の親同士の交流の機会」、「仕事中に子どもを預けられるところ」が続いており、相談・交流をする機会や子どもを預けられる場所に関する情報への要望が高くなっています。

<外国人住民アンケート調査より>

(住宅確保のための支援)

- 住宅情報の入手先については、「会社のあっせん」が67.6%と圧倒的に多く、「県・市町広報」、「公営住宅パンフレット」、「民間の住宅情報」はいずれも3%以下となっており、外国人住民が個人で住居を確保することの難しさがうかがえます。

<外国人住民アンケート調査より>

(防犯・交通安全対策の推進)

- まわりに住んでいる日本人については、「車のスピードの出し過ぎ」、「交通ルールを守らない」などの意見があり、香川県の交通マナーが悪いと感じている外国人の方がいます。

<外国人住民アンケート調査より>

③防災面における支援の課題

(防災知識の普及啓発)

- 災害などの緊急時については、「不安がある」、「少し不安がある」の回答が合わせて8割を超えており、調査を重ねるごとに割合が上昇しています。日本での生活で、災害への不安を感じている外国人が増加しています。

<外国人住民アンケート調査より>

- 外国人住民を含めた防災訓練を実施している市町は、9市町で半数程度となっています。

<多文化共生事業調査より>

(災害時の支援体制の整備)

- 多言語防災マップ、リーフレット、シートなどを作成している市町は、5市町となっています。

<多文化共生事業調査より>

- 災害時の不安をなくすために必要なことについては、「避難所や避難経路の案内表示を分かりやすくする」が最も多く、「緊急時に多言語で放送・誘導を行う」、「緊急時対応用の多言語パ

ンフレットを配布する」、「外国人も防災訓練に参加しやすくする」が続いており、災害時と平常時の両方の対応を求める意見が多くあります。

＜外国人住民アンケート調査より＞

- 災害発生時に多言語で周知放送・避難誘導を行う体制がある市町は、1町のみとなっており、避難所・避難経路などの案内表示を多言語化しているのは6市町にとどまります。

＜多文化共生事業調査より＞

④意識啓発と社会参画支援における課題

（多文化共生の意識啓発・醸成）

- 生活で外国人にどのような印象を持っているかについては、「非常によい印象を持っている」と「よい印象を持っている」の回答の合計が39.3%となっている一方、「悪い印象を持っている」と「非常に悪い印象を持っている」の回答の合計が21.8%となっています。

＜県政モニター調査＞

- 地域社会で外国人とともに暮らすことについては、「外国の言葉や文化を学ぶ機会が増える」、「多様性が豊かな社会になる」という肯定的な意見も多い一方、「習慣や文化の違いから、外国人住民とトラブルが起こるおそれがある」、「治安が悪化するおそれがある」などの否定的な意見も少なくありません。

＜県政モニター調査＞

（外国人住民の社会参画支援）

- 自治会や町内会の行事への参加については、「全く参加していない」と答えた割合が55.3%を占め、その理由として、「行事の情報がなかった」、「行事の情報が理解できなかった」、「地域の人と付き合いがない」などがありました。

＜外国人住民アンケート調査より＞

⑤地域活性化の推進における課題

（外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進）

- 地域社会で外国人とともに暮らすことについて、「地域経済の活性化・発展につながる」という意見も多くあります。

＜県政モニター調査＞

（留学生の地域における就職促進）

- 引き続き日本で働きたいと思いますか（留学生の方は就職したいと思いますか）という質問に対し、36%の外国人が「香川で働きたい」と答えており、「香川県外で働きたい」の13%、「母国で働きたい」の9.7%を大きく上回っています。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(地域と技能実習生・留学生等の交流機会の提供)

まわりの日本人との間で希望する交流については、「もっと日本人の習慣などを教えてほしい」という回答が最も多く、「互いに文化交流をしたい」、「もっと親しくなりたい」、「地域の行事などに参加したい」が続いており、交流を望む外国人住民は少なくありません。

<外国人住民アンケート調査より>

(多文化共生のまちづくりを担う人材の育成)

困ったときの相談先については、「職場の人」、「家族・親戚」、「日本人の知り合い」の順となっており、行政などの窓口ではなく、身近な人に頼っている傾向がみられます。

<外国人住民アンケート調査より>

い 3 = ž \ a f w 3 J :

人口減少に直面する地域においては、その土地に愛着を抱きながら、コミュニティや経済活動の活性化を図ろうとする人材は、国籍を問わず貴重な存在になります。今後は、従来、支援される側と捉えられる傾向にあった外国人住民を、地域社会の一員として日本人住民とともにさまざまな活動に従事し、地域運営を担う存在として捉えることが重要となってきます。

外国人住民が地域において自立し社会参加することを促すためには、外国人への働きかけだけでなく、地域社会への多文化共生の意識啓発、日本人住民と外国人住民とが交流する場を作ることなどによる多文化共生の意識醸成が必要となります。

今後、多文化共生施策を考えるに当たっては、外国人住民のための多文化共生施策という観点のみならず、地域社会の活性化のために外国人住民の積極的な参画が必要不可欠であるという観点が必要になってきます。

